



ソフトバンクグループ株式会社

2024年3月期 第1四半期 決算説明会

質疑応答

2023年8月8日

## 免責事項

本資料は、ソフトバンクグループ株式会社（以下「SBG」）及びその子会社（以下 SBG と併せて「当社」）並びに関連会社（以下当社と併せて「当社グループ」）に関する関連情報を提供するものであり、すべての法域において、いかなる証券の購入又は応募の申込みを含む、いかなる投資勧誘を構成又は形成するものではありません。

また、本資料は、Arm Limited が発行する証券の購入または応募の申込み、またはその勧誘を構成するものではありません。あらゆる証券の購入または応募の申込み、またはその勧誘は、1933 年米国証券法（改正法も含む）およびその他の適用証券取引関連法令に従い登録制に基づき行われます。

本資料には、当社グループの推定、予測、目標及び計画を含む当社グループの将来の事業、将来のポジション及び業績に関する記述など当社グループの将来の見通しに関する記述、見解又は意見が含まれています。将来の見通しに関する記述には、特段の限定を付すことなく、「目標とする」、「計画する」、「確信する」、「希望する」、「継続する」、「期待する」、「目的とする」、「意図する」、「だろう」、「かもしれない」、「であるべきである」、「したであろう」、「できた」、「予想する」、「推定する」、「企図する」若しくは類似する内容の用語若しくは言い回し又はその否定形などが含まれています。本資料に記載されている将来の見通しに関する記述は、当社グループが本資料の日付現在において入手可能な情報を踏まえた、当社グループの現在の前提及び見解に基づくものです。これら将来の見通しに関する記述は、当社グループのメンバー又はその経営陣による将来の業績を保証するものではなく、当社グループのビジネスモデルの成功、当社グループの資金調達力及びその資金調達条件の影響、SBG の重要な経営陣に関するリスク、当社グループの投資活動に関する又はこれに影響を与えるリスク、SB ファンド（下記で別途定義）並びにその投資、投資家及び投資先に関するリスク、ソフトバンク株式会社及びその事業の成功に関するリスク、法令・規制・制度などに関するリスク、知的財産権に関するリスク、並びに訴訟を含むこれらに限られない既知及び未知のリスク、不確実性その他要因を含み、これらの要因により、実際の当社グループの実績、業績、成果又は財務状態は、将来の見通しに関する記述において明示又は黙示されている将来の実績、業績、成果又は財務状態と著しく異なる可能性があります。当社グループの実績、業績、成果又は財務状態に影響を与える可能性のあるこれら及びその他の要因については、SBG のホームページの「事業等のリスク」

([https://group.softbank/ir/investors/management\\_policy/risk\\_factor](https://group.softbank/ir/investors/management_policy/risk_factor)) をご参照下さい。当社グループ及びその経営陣は、これら将来の見通しに関する記述に明示されている予想が正しいものであることを保証するものではなく、実績、業績、成果又は財務状態は、予想と著しく異なる可能性があります。本資料を閲覧する者は、将来の見通しに関する記述に過度に依拠してはなりません。当社は、本資料に記載される将来の見通しに関する記述その他当社が行う将来の見通しに関する記述を更新する義務を負いません。過去の業績は、将来の実績を示すものではなく、本資料に記載される当社グループの実績は、当社グループの将来の実績の予測若しくは予想の指標となるものではなく、又はこれを推定するものでもありません。

本資料に記載されている当社グループ以外の企業（SB ファンドの投資先を含みますが、これに限られません。）に関わる情報は、公開情報等から引用したものであり、当社は、情報の正確性又は完全性について保証するものではありません。

## 商標について

本資料に記載されている企業、製品及びサービスの名称は、各企業の商標又は登録商標です。

## 重要なお知らせ—SBG の普通株式の取引、スポンサーなし ADR（米国預託証券）に関する免責事項

SBG の普通株式の売買を希望する場合には、当該普通株式が上場され、主に取引が行われている東京証券取引所において売買を行うことを推奨します。SBG の開示は、スポンサーなし ADR（以下「ADR」）の取引の促進を意図するものではなく、ADR の取引判断を行う際にこれに依拠すべきではありません。SBG は、SBG の普通株式に関するスポンサーなし ADR プログラムの設立又はそれに基づき発行される ADR の発行若しくは取引について、過去及び現在において、参加、支援、推奨その他同意を行ったことはありません。SBG は、ADR 保有者、銀行又は預託機関に対して、(i) SBG が 1934 年米国証券取引所法（以下「証券取引所法」）で定めるところの報告義務を負うこと、又は、(ii) SBG のホームページに、SBG が証券取引所法ルール 12g3-2(b) に従って証券取引所法に基づく SBG の普通株式の登録の免除を維持するために必要な全ての情報が継続的に掲載されることを表明するものではなく、また、当該者又は機関は、そのように信じてはなりません。適用ある法が許容する最大限の範囲において、SBG 及び当社グループは、SBG の普通株式を表象するスポンサーなし ADR に関連して、ADR 保有者、銀行、預託機関その他企業又は個人に対するいかなる義務又は責任を否認します。

上記の免責事項は、ソフトバンク株式会社やZホールディングス株式会社などの、スポンサーなし ADR プログラムの対象であるか又は将来対象となる可能性のある当社グループの証券に同様に適用されます。

### 本資料に記載されるファンド情報に関するお知らせ

本資料は、情報提供を目的として提供されるものであり、法律上、税務上、投資上、会計上その他の助言又は SB Global Advisers Limited（以下「SBGA」）、SB Investment Advisers (UK) Limited（以下「SBIA」）及びそれらの関係会社を含む SBG の子会社（以下併せて「SB ファンド運用会社」）により運用されるいずれかのファンド（文脈に応じて、パラレル・ファンド、フィーダー・ファンド、共同投資ビークル又はオルタナティブ投資ビークルと併せて「SB ファンド」）の リミテッド・パートナーシップ持分又は同等の有限責任持分の販売の申込み又は申込みの勧誘を行うものではなく、また、いかなる方法でもそのように依拠してはなりません。疑義を避けるために付言すると、SB ファンドは、他のファンド同様、SBIA とその関係会社によって運用されている SoftBank Vision Fund L.P.（文脈に応じて、あらゆるパラレル・ファンド、フィーダー・ファンド、共同投資ビークル又はオルタナティブ投資ビークルと併せて以下「ビジョン・ファンド 1」）、SBGA とその関係会社によって運用されている SoftBank Vision Fund II-2 L.P.（文脈に応じて、あらゆるパラレル・ファンド、フィーダー・ファンド、共同投資ビークル又はオルタナティブ投資ビークルと併せて以下「ビジョン・ファンド 2」）及び SBGA とその関係会社によって運用されている SBLA Latin America Fund LLC（文脈に応じて、あらゆるパラレル・ファンド、フィーダー・ファンド、共同投資ビークル又はオルタナティブ投資ビークルと併せて以下「ラテンアメリカ・ファンド」）を含みます。

SB ファンド（ビジョン・ファンド 1 及びビジョン・ファンド 2 並びにラテンアメリカ・ファンドを含む）、SB ファンド運用会社、SB ファンド運用会社により運用される後続又は将来のファンド、SBG 又はそれぞれの関係会社のいずれも、本資料に記載されている情報の正確性又は完全性について、明示又は黙示であるにもかかわらずこれを表明又は保証するものではなく、また、本資料に記載されているパフォーマンスに関する情報は SB ファンドその他本資料に言及される企業の過去若しくは将来のパフォーマンス又は SB ファンド運用会社により運用される後続ファンド、将来組成されるファンドの将来のパフォーマンスについての確約又は表明として依拠してはなりません。

SB ファンドその他本資料に言及される企業のパフォーマンスに関する情報は、背景説明のみを目的として記載されるものであり、関連する SB ファンド、本資料に言及されるその他のファンド又は SB ファンド運用会社により将来運用されるファンドの将来のパフォーマンスを示すものとして考慮されるべきではありません。SB ファンドの特定の投資対象に関する情報への言及は、それに含まれる範囲において、関連する SB ファンド運用会社の投資プロセス及び運用方針を説明することのみを目的として述べられたものであり、特定の投資対象又は証券の推奨として解釈してはなりません。SB ファンドのパフォーマンスは各個別の投資においてそれぞれ異なる可能性があり、個別に言及した取引のパフォーマンスは、必ずしも全ての適用される従前の投資のパフォーマンスを示唆するものではありません。本資料において記載及び説明される特定の投資は、関連する SB ファンド運用会社が行う全ての投資を示すものではなく、本資料において記載及び検討される投資が利益を生んだ又は将来利益を生むと仮定すべきではありません。

本資料に記載される SB ファンドのパフォーマンスは、ポートフォリオ投資の未実現の評価額に基づくものです。未実現の投資評価額は、関連する SB ファンド運用会社がそれぞれ特定の投資に関する状況に基づき合理的とみなす前提及び要因（例えば、評価日現在における類似の会社の平均株価収益率その他勘案事項等を含みます。）に基づくものです。しかしながら、未実現の投資評価額が本資料に記載されている金額又は本資料に記載されているリターンを算定するために用いられる金額で実現されるといふ保証はありません。また、かかる実現に関連する取引費用が未知であるため、当該取引費用は、かかる算定に含まれません。未実現額の見積りは、常に変化する多くの不確定要素の影響を受けます。関連する SB ファンドの未実現の投資に対する実際の実現リターンは、いくつかの要因がある中で特に、将来の運用実績、処分時の資産価格及び市況、関連する取引費用並びに売却の時期及び方法によって決まるものであり、これらの要因は全て、関連する SB ファンド運用会社の評価の根拠となった前提及び状況と異なる可能性があります。

過去のパフォーマンスは、必ずしも将来の実績を示すものではありません。SB ファンド又は SB ファンド運用会社により運用される将来のファンドのパフォーマンスは、本資料に示されるパフォーマンス情報よりも大幅に低くなる可能性があります。各 SB ファンド又は関連する SB ファンド運用会社により運用されるいずれか将来のファンドが、本資料に示される実績と同等の実績を達成するという保証はありません。

本資料に記載される第三者のロゴ及びベンダー情報は、説明目的のためにのみ提供されるものです。かかるロゴの記載は、かかる企業又は事業との提携又はその承認を示唆するものではありません。SB ファンド運用会社、SB ファンドの

ポートフォリオ会社、SB ファンド運用会社により運用される将来のファンドの将来のポートフォリオ会社、又は SBG が、本資料に記載されるロゴを有する企業又は事業のいずれかと今後業務を行うという保証はありません。

SBGA 及び SBIA は、ビジョン・ファンド 1、ビジョン・ファンド 2 及びラテンアメリカファンドの運用に関して、相互に SBG からそれぞれ別個独立した業務プロセスを採っています。SBGA 又は SBIA によって運用される SB ファンドは、それぞれ SBGA 単独又は SBIA 単独で運用されています。

## 質疑応答

---

**質問者 1**：2つあります。1つ目は、孫社長が株主総会でもおっしゃった反転攻勢、AI革命についてです。この総会で、これまでの投資家の顔から実業家、事業家の顔をのぞかせたように映ったのですが、AIや半導体、あるいはロボティクスなど、投資以外での反転攻勢の取り組みについて、後藤さんの考えや孫社長とのやり取りで補足いただけることがあればお願いします。

**後藤**：孫は投資家かという、彼の基本はやはり起業家なのです。ソフトバンクグループの創業者でもありますし、起業家精神というのを常に最も大事にしています。ただ会社を立ち上げれば、当然オペレーションも必要になりますね。

オペレーションをやれば多くのステークホルダーの方々への説明責任もありますし、ガバナンスやコンプライアンスも気にしなければいけない中で、彼はそれを右脳、左脳という分け方をしますが、それらは左脳の仕事だということで。本当は右脳を活性化させた仕事をやるのが、SBGの価値の向上につながると、本人が一番そう思っているのだと思います。

そして結果的には社会、世界に最も貢献できるという、相当揺るぎない信念を持っている人だと思います。いただいたご質問について、もしかすると投資家から事業家に移ったのかと見える部分があったということも私も理解しています。この数カ月～1年の動き、株主総会での孫の説明などを見てみると、そういう雰囲気があるかなと思いますが、孫はとにかくAIに没入しています。今、自分たちの会社は何ができるのか、自分は何を提案できるのかということも24時間考えています。また、われわれも毎日孫と向き合いながら、彼のエネルギーを浴びて、倒れそうになりながら毎日過ごしています。すごいエネルギーです。そのエネルギーで、自ら会社を作ることもあるかもしれませんし、投資を重ねていくことはもっと普通にあるでしょう。その両方にしっかり取り組んでいくのだろうと思います。

しかし、その根っこにあるものとして、創業家精神にあたるものが何よりも大きい。おそらく孫は、そのエネルギーで、できること全てにアクセスしていくような時間の使い方をしていくのだろうと。われわれ実行部隊は、孫のアイデアやエネルギーをしっかりビジネスに落とし、価値に変えていくことが仕事だろうと思っています。

**質問者 1**：ありがとうございます。2つ目、金利上昇についてお伺いします。金利上昇で、資金調達環境が外形的に変わったと思います。前回の決算会見でもおっしゃっていたように、変動金利から固定金利にウエイトを移す対応もされていますが、固定金利であっても、社債の借り換えのときなどは利払負担が増すのではないかと思うのですが、こういったものへの影響をどう見ているか、対応をどのように打ってらっしゃるか教えてください。

**後藤**：昨今の金利上昇を理由に、例えば、変動調達と固定調達を切り替えているといったことはありません。なぜかという、良い悪いは別として、20年の長きにわたって超低金利が続いていた環境だからです。私が1987年に銀行員としてキャリアをスタートしたときに、長期プライムレ

トは 6.5%でした。年金の運用利回りも 5.5~6.5%。信託銀行でしたので、そういったものを見ながら仕事をしていた自分からすると、昨今のこの 20 年間の金利というのは、ないに等しいわけです。迷うことなく固定金利なのです。

変動金利を選び、10 ベーシスや 20 ベーシスのメリットを取りに行くというのは、SBG の調達活動ではありません。なぜかという、IRR30%以上のビジネスを追求している会社だからです。

調達の機会損失がないというのが常に最重要です。そういったテーマで調達運営をやってきましたので、結果的に、金利が上昇していく今の環境下で、その財務施策はマッチしていたということだと思います。

この先また分からないですよ。金利がどんどん高くなっていったときには、今度は下がることもあるわけです。そうすると、どのタイミングで変動金利を選択するのか考える時期がやってくるかもしれませんが、やはり 30 年、50 年というタームでこの金利の世界と付き合ってみていると、今の段階ではまだ、あまり慌てて動く必要ないのかなと思います。

為替が少し気になりますが、その辺りを気にしつつ、一方で調達したいときにできるか、できないかという議論で言えば私どもは問題ないと思っています。自分たちのクレジット、アセットバランスの運営状況から見て、われわれのビジネスに必要な調達は今後も十分できると考えています。

**質問者 1**：手元流動性も十分にあるため、必ずしも社債の借り換えに頼む必要もないかもしれないということをおっしゃっていますか。

**後藤**：現時点では、社債マーケット自体が十分機能しています。償還時、例えば国内債であれば国内のマーケットにしっかりアクセスできると思いますし、外債に関しては、1 年ほど前だと調達コストが 10%を超えるような環境だった時期もありますが、そういう環境下では調達のマーケットを変えていけばいいわけです。われわれは、そういった場合は日本での調達に切り替えるなど、調達メニューの変更というのを行っています。

ただ、ご指摘があったようにわれわれがすでに調達しているものは固定金利が多いですから、これから毎年来る社債の償還で、新規の社債の調達をした分だけは新しい金利設定になりますよね。そのため、少しずつ金利の影響を受けていく可能性はありますが、マチュリティは 10 年にわたって分散していますので、1、2 年で大きな変更が起きるわけではありません。

また外債に関して申し上げますと、外債の新規調達はもし金利が高ければやらなければならないのですが、現預金のドルの運用利回りは相当高く、そこである程度ネットアウトできてしまいます。そう考えると、私たちの運用調達のバランスで、現状大きな問題なくオペレーションができるだろうと思っています。

**質問者 2**：2 つあります。まずはアームの上場について、順調に進んでいるとおっしゃっていましたが、タイミングや上場先など、もう少し情報をシェアしていただけませんか。

**後藤**：言うなと言われているので言えません。お許してください。しかし、おそらく皆さんに情報が入るのは、この先そう遠くないだろうと思っています。



**質問者 2**：ありがとうございます。2つ目はナブニートさんに質問です。SVF の投資計画について、SVF2 には投資できる額がどれくらい残っていますか。190 億米ドルぐらいドライパウダーとして残っていると拝見したのですが。

**ナブニート・ゴビル（以下、ナブニート）**：ご質問ありがとうございます。190 億米ドルは、SVF1、SVF2、LatAm ファンド全部をカバーしています。SVF2 のトータルコミットメントは 600 億米ドル。そのうち投資済みが 514 億米ドルですので、80 億米ドルぐらいが SVF2 の投資余力として残っています。

**質問者 2**：よろしければ今後の投資ペースがどれくらいになりそうか教えていただけますか。

**ナブニート**：後藤が紹介しましたように、投資のペースはもちろん上がっています。孫も 6 月の株主総会で、攻勢に転じると申し上げました。4~6 月期において、SVF2 は前四半期を上回る約 10 億米ドルの投資を実行しました。われわれは厳格な投資基準を設けており、ターゲットとなる閾値を超えない範囲で、AI で成長力がある会社に投資をしていくというスタンスです。

**質問者 3**：5 月の話ですが、S&P が格下げしたと思いますが、後藤さんの受け止めをお聞かせください。もう 1 点、アームの評価が 8,000 億円近く上がっていますが、これはどのような会社と比較して上げたのかなど、根拠を教えてください。

**後藤**：はい。まず、S&P の格付けについてコメントしますと、評価はそれぞれの格付機関が主体でされることですが、今回の彼らの評価ポイントは、それまでのわれわれの理解をかなり変えなければいけないご指摘もあったため、相当大きな違和感がありました。その点については対話を継続しています。

簡単に申し上げると、彼らの基準では、資産のアロケーションの中で上場株の比率が 50%を切ることが非常にネガティブに評価されてしまうのです。われわれはアリババの株をずっと資金化してきており、それが現金になっています。あれ、株式より現金のほうが安全ではなかったかという話を彼らと続けています。

彼らの基準では、資産の評価に現金が入っていないのです。彼らにもいろいろな考え方があるかもしれませんが、今、私たちの手元には 6 兆円の手元流動性があるわけです。このことから、必要に迫られて株を売って何かに使っているわけではなく、中国リスクも考えながら、より安全な資産への退避ということを考えて資金化したわけですから、クレジット上はスクエアもしくはそれ以上に見ていただく項目ではないかと考えています。

ということで、彼らの格下げのイベントのあとも、さまざまなグローバルなメンバーの方々と対話を継続しているところです。

格下げ発表の翌日、クレジットアナリストの皆さんがコメントやレポートを出されて、「おそらく SBG が言っていることは正しい」とコメントされたのはすごく印象的で、ありがたかったです。いずれにしても、S&P と誤解のないよう、しっかりコミュニケーションを続けていきたいと考えています。

**ナブニート**：さきほど後藤が申し上げたとおり、アームについては今、クワイエットピリオドに入っているためお話しできませんが、ポートフォリオのバリュエーションについては、いくつかの要素を見ています。

例えば、比較可能な会社とのマルチプルや、アームに対してどれだけマルチプルが上がっているか。それから、アーム自体の事業のパフォーマンス、トップラインの成長、または、EBITDAのパフォーマンスなども見ております。それらの要素を鑑みて、今回、バリエーションのマークアップを4~6月期で行っています。

**質問者4**：足元の状況はよく分かったのですが、今後の市場動向なども含めた先行きについて伺いたいです。あとは、アームの上場を遠くないうちにご説明できるだろうというお話もありましたが、上場すると当然価値は上がってプラスになってくるというお話もありましたが、そういった点も含めて、今後どういう方向感があるのかというところを伺いたいです。

**後藤**：投資会社として、ステークホルダーに対して成すべきことをするというスタンスで考えたとき、例えば、準備が順調にあってアームの上場が近いとして、アームが上場してその価値も大きくなっているとすると、われわれの資産力にはさらに余力ができていくわけです。

その場合、さらに拡大した資産余力の中で、安全なレベルで投資できる金額というのも増えてくるのだと思います。そういったところは、説明責任をしっかりと果たしながらも、やはりすべきことをしていかなければなりません。

しかし、環境の良し悪しは両方見ていく必要があります。例えば、日経平均が3万2,000円を超えている状況で、日本の投資家としては何となく心地良い感じですが、株価動向については常にいろいろなリスクを見ていかなければいけません。どんな急変が起きても耐えうるような財務運営というの、同時に見ていかなければならない。

そうすると、今の資産状況をベースに、センチティブスタディを見ながら、それに対する安全性を確保した投資金額とはいくらなのかといったことを考えていくわけです。私たちにとって、この好材料がまだいくつか続いていく時期に入ってきますので、そういった攻めのスタンスはもちろん大事にしながらも、守りあつての攻めだというところは、今後もずっと守り続けます。

もうそんなもの心配いらぬよというぐらいに持っているアセットが大成功したときは、また違うスタンスもあるかもしれませんが、現状はしばらく、われわれのポリシーに変更はないということです。

**質問者5**：決算短信9ページ、持株会社、投資事業からの損失のところですが、Tモバイル株式を無償で取得できる権利に係る損失が1,053億円計上されたのですが、これ無償で取得できるのに、損失がこれだけが大きくなっています。それがデリバティブなのでしょうけれども、その辺りをご説明いただけますか。

**君和田**：この権利は毎四半期ごとに公正価値で評価しており、すでにある程度積み上がっていますが、端的に言うと、前クォーターよりも今クォーターの株価が落ちたため、その分評価が下がって



いるということです。この取得できる権利の条件に、1株当たり150ドルを45日間VWAPで超えるというのがありますので、株価が下がるとその分評価も下がります。期間的な価値うんぬんの話はありますが、基本的には株価下がれば評価額も下がるので、今回損失を計上したということになります。

**質問者5**：「取得できる」と書いてありますが、取得するというか、取得しなきゃいけないという権利なのですか。

**君和田**：条件を満たせば、Tモバイル株式4,880万株が無償で手に入るということです。

**質問者5**：決算短信の25ページに記載されている不確定価格受領権はそのことですか。

**君和田**：いえ、違います。不確定の部分、Contingent value rightのほうは別物です。

**質問者5**：決算短信59ページの真ん中辺り、注2、条件付き対価の公正価格の変動により、というのが今のご説明ですね。

**君和田**：はい。そうです。

**質問者5**：無償で取得できるのに、損失がこれだけ出るのは毎期計上しているから。無償で取得するがそれだけ損失が出てしまうということですね。

**君和田**：毎期評価しているものですから、評価が上がったり下がったりで、今回損が出ているということです。

**質問者6**：直近の投資事例と、現状の投資方針の関連性を伺いたいのですが、1クォーターの実績を見ますと、先ほどプレゼンでご説明された物流領域の3社や直近発表された、AIによる損害査定系のトラクタブルなどいろいろあったと思います。こういった部分の投資にあたっては例えば、投資の稟議に係る何らかのファクターなどは以前より固いものになっているのでしょうか。あるいは、「守り」というのは、財務のところでも両立しているだけであって、あくまで投資自体は、チャレンジングなもの続ける姿勢は変わらないと思えばいいのか。このニュアンスについて伺えますでしょうか。

**後藤**：はい。「守り」はおっしゃるとおり財務が守ります。SVFの投資の意思決定は投資委員会で喧々諤々議論するわけですが、その議論については、例えば3年前の行け行けゴーゴーのときは、大分スピード優先で進めていました。もちろん、ちゃんと評価をしていたのですが、より細かいところまで丁寧に見なきゃいけない環境なのだろうと思うわけです。

それから、よりAIに集中するという点も今回すごくこだわっているところです。従来は、AIと言いながら本当にこれはAIかというご指摘を受ける投資先もないわけではなかったのですが、そういうことがないようにと考えています。

最近、これからの投資スタンスの改善状況など、ナブニートさん、少しコメントいただけますか。

**ナブニート**：例えばトラクタブルに関しては非常に期待しています。AI を得意とし、活用し、自動車の査定をうまくしています。

必ずしもロジスティクスなど特定のセクターにフォーカスをしているわけではなく、次世代のミドル・レイトステージの成長余地がある AI 会社、そしてバリエーションも魅力的と考える会社に投資をしているというスタンスです。

**質問者 6**：今のところ方針は変わらないが、より丁寧議論して、より AI にフォーカスするということをより丁寧にやっているという理解で良いでしょうか。

**後藤**：そのとおりです。

**質問者 7**：1 つ目は SVF2 のコミットメント総額についてです。前回の決算までは 560 億米ドルで、今回 600 億米ドルにコミットメント額が上がっていたかと思います。40 億ドルほど上がっているのですが、上げられた理由を教えてください。もう 1 つ、一定のレイオフもファンドの中であったと思うのですが、レイオフ後のヘッドカウントは変わらず、この投資再開後の投資活動はされているということでしょうか。

2 点目がロボティクス関連のところ、3 社ほど投資事例を紹介されましたが、持株会社のほうの話かと思いますので、後藤さんに伺います。このタイミングでこれだけ、物流やロボティクス関連のそれなりに大きな 10 億米ドル単位のディールが出てきたというのは、何か共通した背景があるのでしょうか。

**後藤**：まず 1 つ目の SVF へのご質問のうちコミット額について。確かにコミット金額を少し増額していますが、SVF2 は上限を決めておりません。ですから、新規の投資案件が今後ありそうであれば、確実なパイプラインが増えていくと、この枠を機動的に増額していくという仕組みになっていますので、今後も同様のことを続けていくことになるだろうと思っています。

レイオフとその影響等については、ナブニートさん、お願いします。

**ナブニート**：おっしゃるとおり、すでに 2 回ほど人員削減をしています。1 回目は 22 年 9 月、その次に、4~6 月期でもう一度行っています。組織として、または今見えている投資機会に鑑みて、このタイミングで適切なサイズになったと考えています。

**後藤**：2 つ目のご質問について、これはロジスティクスの分野に特化して集中的に投資のサーチと意思決定を行ってきたわけではなく、AI を通じたさまざまな産業の今後の発展を見たときに、例えばシンボティック、それからバークシャー・グレイについては、すでに投資を行っていた企業です。こういう投資先についてはさらに、会社の価値がよく理解できる。今あらためて、AI 時代の中でこの会社の価値は大きいのではないかという判断をする中で、先方の経営者と意思疎通ができている状況で、投資の意思決定に至ったということです。

重ねて申し上げますと、何もこの分野だけに限っているわけではありません。われわれはこの四半期、またはこの 1 年を通じて、さまざまな AI 関連の投資先にアクセスしてまいりますので、都度皆さんにその状況をご報告したいと考えています。